

入 所 負 担 金 (I 型介護医療院Ⅲ)

令和 6 年 11 月 1 日

| 利用者負担段階区分 | 食事負担金 (1食でも算定) | 居 住 費 (外泊でも算定) | 個人 入所一割負担金 (世帯) | 利用料/入所一割負担金内訳 (二) サービス費 (ii)・夜勤 (IV) |
|--|--|-------------------------------------|--|--|
| 現役並み所得 (3割) 課税所得690万円以上 課税所得380~690万円未満 一 般 (2割) 一 般 (1割) | $1,500円/日 \times 30日 = 45,000円$ | $437円/日 \times 30日 = 13,110円$ | 3 割 (140,100円上限) (93,000円上限) 2 割 1 割 (最高44,400円) ※課税所得により負担 上限額は変わります | 要介護 1 $805円 \times 30日 = 24,150円$ 2 $914円 \times 30日 = 27,420円$ 3 $1,148円 \times 30日 = 34,440円$ 4 $1,248円 \times 30日 = 37,440円$ 5 $1,338円 \times 30日 = 40,140円$ |
| 第3段階① 第3段階② 市町村民税非課税世帯に属する | $650円/日 \times 30日 = 19,500円$ $1,360円/日 \times 30日 = 40,800円$ | $430円/日 \times 30日 = 12,900円$ | 1 割 (最高24,600円) | ・サービス提供体制強化加算 (Ⅲ) ・ 6円/日 ・夜間勤務等看護加算Ⅳ ・ 7円/日 ・初期加算 (入所日より30日間) ・ 30円/日 ・感染対策指導管理 ・ 6円/日 ・高齢者施設等感染対策向上加算 (Ⅱ) ・ 5円/日 ・褥瘡対策指導管理 (Ⅰ) ・ 6円/日 ・安全対策体制加算 (入所時) ・ 20円/回 ・リハビリ (理学療法 (Ⅰ)、作業療法) 入所より4ヶ月迄 ・ 123円/回 入所より4ヶ月超 (1月に10回迄) ・ 123円/回 (" 超) ・ 86円/回 ・リハビリ (言語聴覚療法) 入所より4ヶ月迄 ・ 203円/回 入所より4ヶ月超 (1月に10回迄) ・ 203円/回 (" 超) ・ 142円/回 ・リハビリ体制強化加算 ・ 35円/回 ・短期集中リハビリテーション ・ 240円/回 ・認知症短期集中リハビリテーション ・ 240円/回 ・薬剤管理指導 (週1、月4回限度) ・ 350円/回 ・療養食加算 ・ 6円/回 ・経口維持加算Ⅰ ・ 400円/月 ・経口維持加算Ⅱ ・ 100円/月 ・協力医療機関連携加算 ・ 100円/月 ・初期入所診療管理 ・ 250円/回 (入所2週間以内に1回のみ) ・医学情報提供 (Ⅰ) 病院 ・ 220円/回 ・医学情報提供 (Ⅱ) 診療所 ・ 290円/回 ・緊急時治療管理 ・ 518円/日 ・退院時情報提供加算 (Ⅰ) 居宅 ・ 500円/回 ・介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) ・ 29/1000 /日 ・地域区分 (特定診療費除く) (1単位=10.27円) ・その他サービス費 |
| 第2段階 市町村民税非課税世帯に属する | $390円/日 \times 30日 = 11,700円$ | | 1 割 (最高15,000円) | |
| 第1段階 市町村民税非課税世帯に属する 高齢福祉年金受給権者 生活保護受給権者 | $300円/日 \times 30日 = 9,000円$ | 0 円/日 1 割 (最高15,000円) | | |
| 私物洗濯料 (希望者) | $400円/Kg$ (乾燥後重量) (7,700円上限) | 散髪代 (希望者) | $1,800円/回$ | |
| ※CT等の複雑なレントゲンを撮影、その他医療行為があった場合、医療保険の外來で請求致します。 ※サービス費用が最高負担金を上まわった場合は、各市町村窓口で還付(高額療養)が受けられます。 ※介護保険での障害医療証は使えません。 ※介護保険での原爆医療・特定疾患は、居住費・食事負担・(自己負担)が必要です。 ※おむつ代は入所料に含まれます。 ※厚生労働省の改定等により変更がありますので、掲示等にてご確認お願いいたします。 | | | | |